

亀山市公告第33号

亀山市情報公開条例（平成17年亀山市条例第19号）第27条の規定により、各実施機関の公文書の公開について実施状況を取りまとめたので、次のとおり公表する。

令和7年5月15日

亀山市長 櫻井 義之

1 公開の請求件数 170件

実施機関別内訳

実施機関		件数	実施機関		件数
市長		138	行政委員会等	教育委員会	19
部署別内訳	政策部	11		監査委員	1
	総務財政部	18		選挙管理委員会	5
	市民文化部	20		農業委員会	3
	健康福祉部	4		公平委員会	0
	子ども未来部	4		固定資産評価審査委員会	0
	産業環境部	13		病院事業管理者	0
	建設部	67		議会	4
	上下水道部	21			
	防災安全課	4			
	消防本部	8			
	消防署	1			
	会計課	1			

注 公開の請求件数は、請求内容が複数の実施機関又は部署にわたるものがあつたため、各実施機関における件数の合計と、一致しない。

2 公開に関する決定の状況

区分	公開	部分公開	非公開	存否応答拒否	不受理	取下げ	未決定
件数	71	73	39	0	0	4	0

注 公開の請求に対する決定の合計件数は、当該決定が複数の区分になるものがあつたため、公開の請求件数と、一致しない。

3 審査請求の状況 1件